

第5期大村湾環境保全・活性化行動計画

~ みらいにつなぐ“宝の海”大村湾 ~

(素案)



令和 7年 12月

長崎県

第5期大村湾環境保全・活性化行動計画 目次

はじめに

第1章 第4期大村湾環境保全・活性化行動計画の検証と評価

1. 第4期大村湾環境保全・活性化行動計画の概要	1
2. 第4期行動計画の実績	2
3. 第4期行動計画の目標達成状況	3

第2章 第5期大村湾環境保全・活性化行動計画の策定に向けて

1. 大村湾の現状と課題	7
2. 第5期行動計画の策定の趣旨	16

第3章 第5期大村湾環境保全・活性化行動計画の基本的事項

1. 第5期行動計画の目標	20
2. 第5期行動計画の方向性	20
3. 第5期行動計画の体系と施策体系	21
4. 第5期行動計画の指標	24
5. 第5期行動計画の期間	24

第4章 施策の内容

1. 森里川海が一体となった里海づくり	25
(1) 流入負荷抑制対策	
(2) 生物多様性の保全	
(3) 里地里山の管理	
(4) 水産資源の持続的な利用	
(5) 海域環境の保全	
2. みんなで取り組む賑わいのある里海づくり	31
(1) 親水意識醸成への取組	
(2) 環境保全活動の推進	
(3) 地域資源の活用促進	
(4) 流域連携・協働取組の推進	
3. 第5期行動計画指標一覧	36

第5章 第5期大村湾環境保全・活性化行動計画の進捗管理

用語集	38
付属資料	42

はじめに

1

2

3 大村湾は、本県本土の中央部に位置し、佐世保湾を介して針尾瀬戸および早岐瀬戸の 2
4 本の水路のみで外海とつながる、非常に閉鎖性の高い湾です。

5 近年では貧酸素水塊の発生及び浅場の減少等による海洋生物の生息環境の悪化等の課題
6 があり、その対策が求められています。

7 こうした状況を踏まえ、本県では、大村湾の環境保全および流域の活性化を目的とした
8 「大村湾環境保全・活性化行動計画」を平成 15 年度に策定しました。その後、第 2 期
9 (平成 20 年度) 第 3 期(平成 25 年度) 第 4 期(平成 30 年度)と継続的に計画を策
10 定し、関係市町や多くの住民の皆様のご協力・ご参加のもと、施策を実行してまいりました。

12 これまでの取組の成果により、大村湾全体の水質は改善傾向にありますが、湾奥部では
13 依然として環境基準を達成していない状況が続いている。

14 長い年月をかけて変化してきた海を、短期間で劇的に回復させることは困難ですが、生
15 物の力を活用した自律的な環境修復能力を高める取組を、第 5 期行動計画においても引き
16 続き推進し、生態系が安定した海を目指します。

17 また、大村湾だけでなくその流域を含めた広範囲の環境、森・里・川・海が一体となっ
18 ている、その仕組みを流域に暮らす人々に意識していただく必要があります。

19 国の第 6 次環境基本計画では、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人一人の
20 「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質
21 を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」(「環境・生命文明
22 社会」)の構築を目指すこととしています。

23 「第 5 期大村湾環境保全・活性化行動計画」では、自律的な再生能力を持ち、持続的に
24 活用できる「里海」を目指し、「宝の海」としてみらいへつなげるため、各種施策に取り組
25 んでまいります。

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35